

平成23年度 栃木県環境マネジメントシステム（EMS）の全体評価について

〔H24.3.15 地球温暖化対策課〕

栃木県環境管理マニュアルの規定に基づき、今年度のEMSの運用状況、内部環境監査の結果及び外部評価の結果を踏まえ、知事による全体評価を行い、次のとおり改善指示を行うもの。

【評価の対象期間】平成23年度（平成23年4月～平成24年3月）

【EMS適用組織】全庁315所属（平成22年度は本庁107所属）

I. 環境管理統括者（知事）による全体評価と改善指示

1. 全体評価

本県独自のEMSへの移行及び全庁拡大がスムーズに行われており概ね適切。ただし、今年度から対象となった出先機関等における取組にやや遅れが見られることから対応が必要

2. 改善指示

次のとおり全庁に改善を指示すること。また、出先機関等に対する周知徹底に努め、EMSのレベルアップを図ること

引き続き、職員一人ひとりが自覚して節電・省エネ及び省資源の取組を行ない、県庁の温室効果ガス排出量抑制を図るとともに、全庁を挙げてEMSに取り組み、環境負荷低減に努めること

- (1) 庁舎管理手順書及び緊急事態対応手順書の整備を要する所属の一部において整備が遅れているため、速やかに整備すること。また、緊急事態が想定されるものについては、訓練を実施すること
- (2) 産業廃棄物や危険物の掲示等の再確認を行うなど、引き続き、環境法令等の遵守に留意すること
- (3) 次年度のEMS運用に当たっては、以下に留意すること（□は全所属。●は所属によって対応）
 - eラーニング研修や専門研修の受講もれがないよう管理すること
 - 所属目標の数値化、実施計画の具体化、実績の「見える化」を図り、実効性のある活動とすること
 - 所属によっては、組織の特性に応じて、多くの職員に具体的な役割を持たせて、全員参加のEMSとすること
 - 所属によっては、本来業務の中から所属目標を設定すること
 - 老朽化している施設においては、定期的な点検で問題点の早期発見に努めるとともに、中長期的な視点に立った施設改修及び設備投資を検討すること

II. 平成23年度のEMSの取組状況

1. 目標の達成状況（取組状況）

(1) 重要管理項目

ア 23年度は次の49項目を重要管理項目とし、①及び②については数値目標を掲げ取り組んでいる。

- ① 「環境基本計画」の指標管理施策に係る38項目
- ② 「地球温暖化対策実行計画（県庁率先実行編）」及び「グリーン調達推進方針」に係る7項目
- ③ 公共工事、イベント、庁舎管理、緊急事態発生可能性のあるもの、計4項目

区分	項目数	備考
① 環境基本計画の指標管理施策（環境に資するもの）	38	主管課は9所属
② オフィス活動（環境に負荷を与えるもの）	7	全所属が取組

イ 上記①のうち「県庁からの温室効果ガス排出量」の23年度上半期実績

「地球温暖化対策実行計画（県庁率先実行編）」に基づく取組のほか、「オール栃木節電取組方針」に基づき重点的にピークカットに取り組んだ結果^(*)、大幅に減少した。

区分		22年度	23年度	
		上半期実績	上半期実績	増減率
温室効果ガス排出量〔t-CO ₂ 〕 (電気及び庁舎燃料のみ)	全庁	19,448	15,533	▲20.1%
	本庁	3,587	2,926	▲18.4%

(*) 7～9月まで県有施設の使用最大電力は、前年比▲23.6%以上(目標▲20%以上)
3か月間の使用電力量は、前年比▲18.8%(約1億円の電気料金削減)

(2) 所属目標

全所属において最重要課題として取り組む所属目標を1つ掲げ、実施計画を作成して目標達成に向け取り組んでいる。23年度は、ほとんどの所属が「電気使用量の削減」を目標に設定

(3) 各所属の実績の自己評価(中間評価)

全所属において、23年度上半期(4月～9月)の実績について自己評価を実施

(4) EMS研修等

- ア EMS運用研修を4月に計4回開催。全所属のEMS推進員(総括補佐等)等が参加(409名)
- イ eラーニング研修(基礎編)を9～10月に実施。EMS適用職員(嘱託員、臨時補助員等及び一部団体の職員を含む)約15,500名が受講
- ウ 内部環境監査員研修を11月に開催。今年度の監査員を養成(297名)
- エ 庁内情報紙「EMS通信」を10月に発行。全所属(全職員)あてに配信

(5) その他

- ア EMSへの理解、職員の環境意識は、eラーニング研修や内部環境監査などにより向上
- イ 21年度に開始した次の取組を継続(①及び②は「とちぎ環境立県戦略」リーディングプロジェクト)

取組名	実施日等	22年度又は23年度実績
① 県庁ライトダウン・デー	毎月第1水曜日、夏至の日及び七夕の日	H22 11回実施。実施率(*)73.2% (*)病院、警察署、定時制高校等を除く。
② エコ通勤デー	毎月1日及び15日のほか県庁ライトダウン・デーの日	H22 エコ通勤者が通常日の33%から実施日は38%に(5ポイント増加)
③ 県職員ボランティア清掃	月1回(県庁ライトダウン・デーの日)本庁周辺で実施	H23 11回実施。延べ320名。ごみ収集量74kg

2. 環境法令等の遵守状況 … 延べ60法令について、各所属で遵守しながら事業遂行
3. 県民等からの要望及び苦情 … EMSに関するものはなし
4. 是正措置の状況 … 報告事例なし
5. 内部環境監査の結果 … 被監査所属158と事務局に対する監査を実施。軽微な注意事項のみ124件
6. 外部評価の結果 … 全所属と事務局の書類審査及び現地調査(21所属)に基づき評価(委員3名)
【評価結果】全庁拡大は評価できる。全体として概ね適切。いくつかの改善提案あり
7. 前回の改善指示への対応状況
対応済(環境方針の変更、全庁拡大、本県独自のEMSへの移行、目標等の変更、外部評価の導入等)
8. 変化している周囲の状況
 - (1) EMSの全庁拡大(本県独自のEMSへ移行) ※ ISO14001認証:平成20年3月～23年3月
 - (2) 「環境基本計画」の策定(計画期間:23年度～27年度)
 - (3) 「地球温暖化対策実行計画」の策定(計画期間:23年度～27年度) ※ 県域計画と県庁の計画を統合